



喜多方市農林業ビジョン(2017~2026)

～ 地域の特性を生かした力強い農林業推進プラン ～



グリーンアスパラガス



チェリートマト



キュウリ



飯豊杉

目 次

第1章 総 説

1	ビジョン策定の趣旨	1
2	ビジョンの位置づけ	1
3	ビジョンの計画期間	1

第2章 農林業をめぐる情勢

1	農業をめぐる情勢	2
2	林業をめぐる情勢	2
3	国・県の農業政策の動向	3

第3章 本市農林業の現状

1	農業の現状	4
2	林業の現状	7

第4章 本市農林業の目指す姿

1	基本目標	9
2	目指す農業経営の姿と所得目標	9
3	目指す林業経営の姿	10

第5章 本市農林業の振興施策

1	振興施策の体系	11
2	本市農林業の施策の柱	12
(1)	農業構造の強化に向けた取組	12
(2)	農業所得向上に向けた取組	12
(3)	農村環境・農業基盤の整備保全と都市との交流の取組	13
(4)	森林整備の推進に向けた取組	14
(5)	森林の保全に向けた取組	14
3	推進する施策	15
(1)	多様な担い手の育成・確保	15
(2)	農地の集積・集約化と有効活用	16
(3)	水田農業経営の安定化	17
(4)	畜産経営の安定化	18
(5)	園芸作物の産地化	19
(6)	6次産業化・販路拡大	20
(7)	環境にやさしい農業の推進	22
(8)	農村環境の維持強化	22
(9)	農業生産基盤の整備	23
(10)	野生獣による農作物被害の防止と軽減	23
(11)	都市と農山村の地域間交流	24
(12)	中山間地域農業の振興	25
(13)	林業の担い手の育成	26
(14)	森林整備と持続可能な森林経営等の推進	26
(15)	多面的機能を有する森林の保全と意識の醸成	28

第6章 ビジョンの実現に向けて

1	ビジョンの推進に当たっての考え方	30
2	農業者・関係機関団体・消費者・行政の役割	30
3	ビジョンの進行管理	30
4	ビジョン実現に向けての営農類型と経営指標	31

第1章 総説

1 ビジョン策定の趣旨

本市は、平成22年度から平成28年度までの7年間を計画期間とする「農林業ビジョン」を策定し、様々な施策・事業を展開しながら課題解決に取り組んできました。「農林業ビジョン」を策定して以降、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による風評被害が発生したほか、農業については、平成30年産からの新たな米政策など農業政策の大きな見直しが予定されており、林業については、広域的な森林資源の活用のため会津地域森林資源活用事業推進協議会が創設され、林業及び木材関連産業が一体となった循環型地域経済の構築を図る取組が始まるなど、本市農林業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、担い手の確保と地域の特徴を生かした経営の展開により魅力ある農林業の持続的な発展を図るためには、長期的かつ戦略的な視点をもって施策等を展開していくことが不可欠であることから、本市の最上位計画である「喜多方市総合計画」や、これまで取り組んできた農林業ビジョンでの施策・事業の実績と成果、国・県の講じようとする農林業の施策動向等を踏まえ、今後10年間の本市が目指すべき将来像とその実現に資する施策等を示す、本市独自の農林業振興の総合的な指針として策定しました。

2 ビジョンの位置づけ

このビジョンは、本市の最上位計画である「喜多方市総合計画」や、これまで取り組んできたビジョンの施策・事業の実績や成果等を踏まえて、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」や「喜多方市森林整備計画」を反映させ、長期的かつ戦略的な視点に立ち、これからの本市農林業の目指す姿(将来像)や発展に向けた施策の「基本方針」や「具体的な取組」を総合的かつ体系的に示し、本市独自の農林業振興の総合的な指針となるものであり、農林業部門における最上位計画として位置づけるものです。

3 ビジョンの計画期間

このビジョンは、「喜多方市総合計画」の計画期間との整合を図り、計画期間を平成29年度から平成38年度(2017年～2026年)とし、情勢の変化を勘案して中間年次の平成33年度に点検と評価による見直しを行います。

第2章 農林業をめぐる情勢

1 農業をめぐる情勢

農山村では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、農業従事者については高齢化や後継者不足が加速化しており、高齢者のリタイア等による農地の荒廃や担い手の不足等による生産基盤の脆弱化^{ぜい}等が更に進行するとともに、グローバル化の進展等により国内外の産地間競争が激化する中、農業、さらには農山村での生活において将来に向けた展望を描け、若者の就農が期待できるような、持続可能な農林業構造の構築が求められています。

このほか、野生獣による農産物等への被害が拡大しており、遊休農地の増加や集落人口の減少も一因となっていることから、今後、更なる被害の深刻化、広域化を招くことが懸念されています。同時に、農山村では、農業生産の基盤として不可欠な農業水利施設の老朽化も進んでおり、今後10年間で標準耐用年数を超過する基幹水利施設は全体の約3割に達すると国では見込んでおり、今後、適切な保安全管理により、その機能を持続的に発揮させていくことが必要となっています。

一方で、海外における日本食への関心の高まりなどを背景に、日本の食材や食文化が世界に広がり、農産物の輸出の好機も訪れており、農業の魅力や、豊かな自然・景観など農山村の価値を再認識する動きもあり、農山村の多様な地域資源を有効活用し、新たな事業を創出する取組も始まっていることから、あらためて農業・農山村の多様な可能性に目が向けられています。

2 林業をめぐる情勢

外国産材の輸入や国内産材の木材需要の低下などによる木材価格の低迷をはじめ、森林所有者の林業経営に対する意欲の低下や担い手不足、高齢化、森林境界の不明確化などにより、森林の荒廃が懸念されています。

一方で、世界的な木材需要の増加、木質バイオマスのエネルギー利用やCLT^{※1}などによる木材利用の拡大など、地域資源である木材の利用拡大への地域の期待も高まってきており、また、国土の保全や水源のかん養、生物多様性の保全、保健休養など森林の多面的機能を効果的に発揮するような森林施業を展開することの重要性も高まっています。

※1 Cross Laminated Timberの略、厚みのある製材を木目に直交するように重ねた接着剤で張り合わせた積層材

3 国・県の農業政策の動向

国では、食料・農業・農村基本法に基づき、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農山村の振興という4つの基本理念を具体化するための指針となる「食料・農業・農村基本計画」を平成27年3月に閣議決定し、新たな食料自給率の目標を掲げ、6次産業化、担い手の育成・確保、米政策改革の着実な推進及び農山村への移住・定住等の促進や鳥獣被害への対応等、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展及び農山村の振興に関する各種施策や、東日本大震災からの復旧と原発事故による風評被害の払拭に向けた取組を進めており、平成28年11月には「農業競争力強化プログラム」を策定し、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農産物の流通・加工構造の改革など農業者の所得向上を図る施策を展開しています。また、農業委員会法の改正に伴い、農業委員の選出方法の変更とともに、農地利用最適化推進委員が新設され、担い手への農地集積・集約などの農地利用の最適化を推進することとしています。

県では、東日本大震災や原発事故による放射性物質汚染により甚大な被害を受けた農林水産業の復興・再生を加速させるため、福島県農林水産業振興計画を見直し、平成25年3月に「ふくしま農林水産業新生プラン」として策定しました。

計画では、『“いのち”を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」』を基本目標に、子どもたちが担う将来の県農林水産業のあるべき姿を描きつつ、意欲ある担い手の育成や、農用地の集積、国内外への情報発信とブランド力の一層の向上などの施策等、単に震災前の状況に戻すだけでなく、以前よりも豊かで魅力ある本県農林水産業を創造するための重点的かつ戦略的に取り組む施策を実施しています。



第3章 本市農林業の現状

1 農業の現状

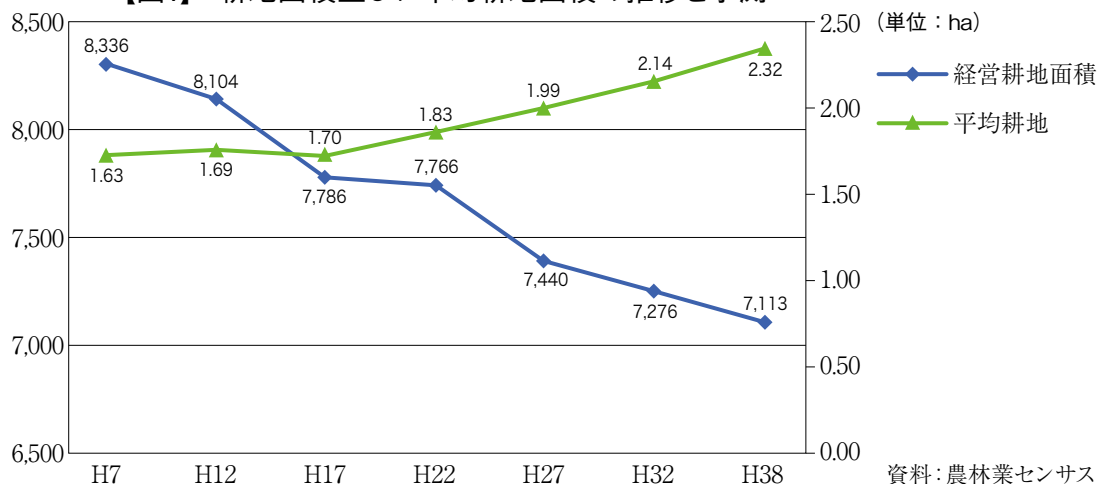
本市の農業については、良質な水と肥沃な土壌、自然環境等に恵まれ、生産基盤の整備や機械化体系も進んでいることから、全国でも有数の良質米の生産地となっており、本市農業生産額の55%を占める水稻を中心に、東北有数の生産量を誇るグリーンアスパラガスのほか、キュウリ、ミニトマトなどの園芸作物と生産量が県内随一のソバや、トルコギキョウ、リンドウ等の花きや高い品質で市場での評価が高い畜産を組み合わせた営農が展開されてきました。さらに、有機栽培・特別栽培の推進やエコファーマーの取得など、環境に対する認識が高い農業者も多く、認定農業者も増加傾向にあり、中山間地域等直接支払や多面的機能支払等の日本型直接支払制度を積極的に活用する取組が展開されるなど、地域コミュニティ活動による農地の保全と農村集落の活性化につながっています。

平地の農業については、日中ダム等の水利施設やほ場の整備等基盤整備が進行していることや農業機械化体系の進展により、農作業の省力化が進み、水稻等の大規模な土地利用型農業を中心とした営農が展開されているほか、畑作、転作によるグリーンアスパラガス、キュウリ、ミニトマト等の野菜やトルコギキョウ等の花きと水稻を組み合わせた複合営農が展開されているほか、良質な肉質を誇る「福島会津牛」ブランドを有する畜産も盛んです。

中山間地域においては、ソバの栽培が盛んであり、機械化により水稻との組合せによる土地利用型農業の展開と、グリーンアスパラガスやキュウリのほか、ニラ等の軽量野菜とリンドウ等の花きの栽培を組み合わせた複合経営が展開され、さらに、地域の特性を生かした、ワラビやゼンマイ等の栽培も行われています。

農家の経営規模においては3ヘクタール以下の農家が全体の74%を占めているも

【図1】 耕地面積並びに平均耕地面積の推移と予測

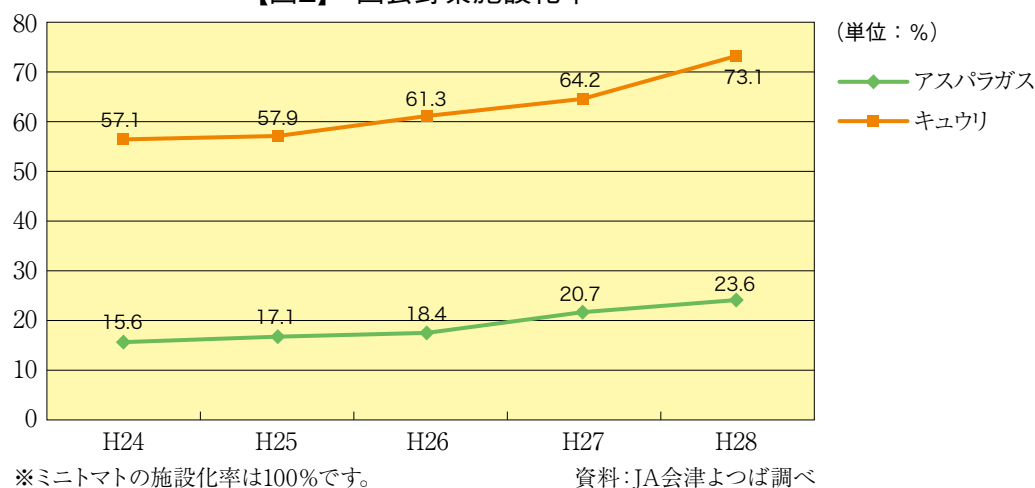


の、10年前の80%と比較すると6ポイント改善されており、1戸あたりの平均耕地面積も1.99ヘクタールと20年前と比較すると0.36ヘクタール拡大し(図1参照)、農地の担い手への集積が進んでいます。また、収益性の高い園芸作物については、振興作物であるグリーンアスパラガス、キュウリ、ミニトマトなどの施設化が図られており安定した農業経営の推進と農業所得の向上につながっています(図2参照)。

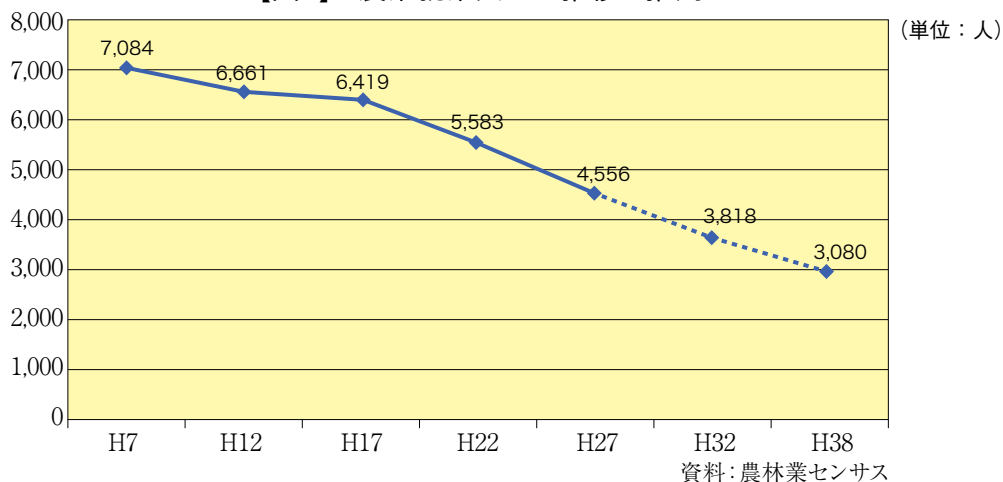
また、グリーン・ツーリズムについては、都市部の学校の農泊や農業体験の受け入れを中心に交流人口が飛躍的に増加したところですが、平成23年に発生した原発事故に起因する風評被害の影響から交流人口が激減し、徐々に回復しているものの、以前の状況には戻っていないところです。

農業就業人口においては、過去20年間で約36%減少しており(図3参照)、青年層の新規就農者の育成・確保は図られているものの、60歳以上の占める割合は81%を

【図2】 園芸野菜施設化率



【図3】 農業就業人口の推移と推測

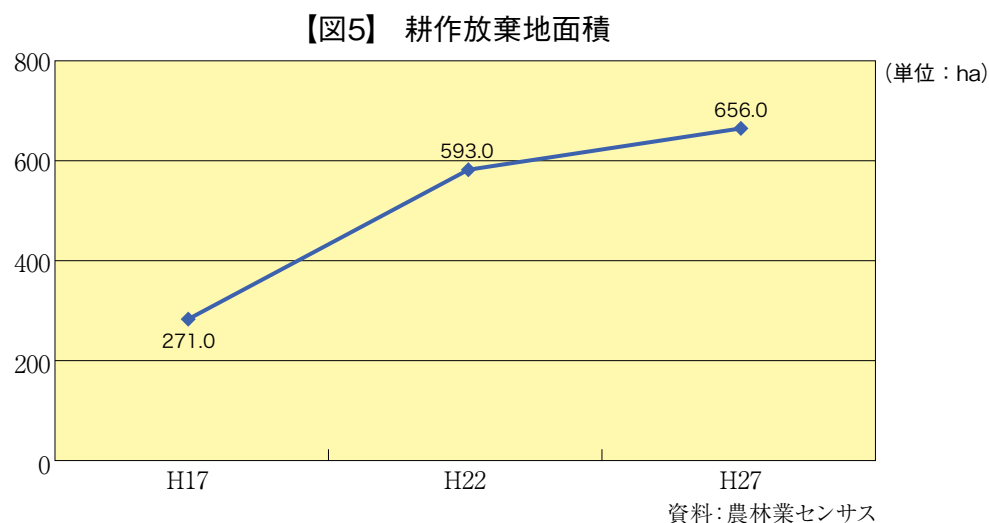
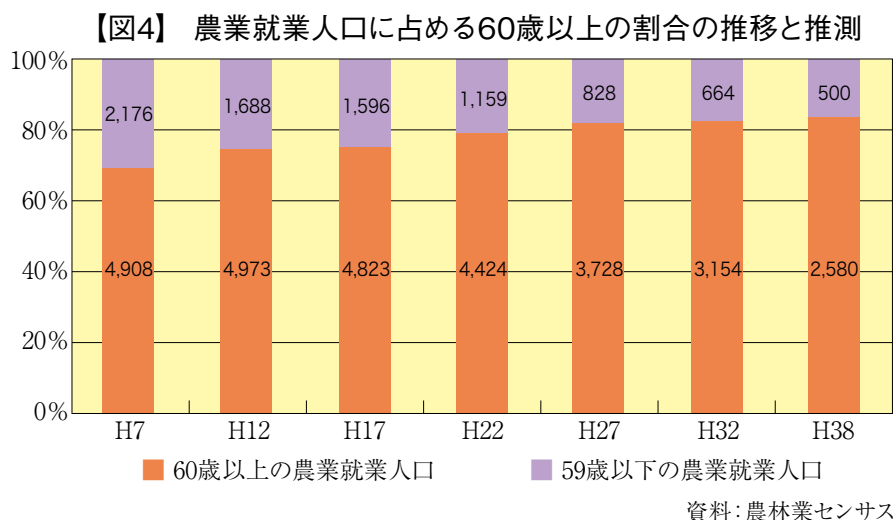


超過しているなど(図4 参照)、農業従事者の高齢化と担い手不足が顕著になっており、今後もこの傾向は続くものと推測されます。

こうした状況等を背景に、国営総合農地開発事業によって造成された畑地や中山間の狭隘な地域、さらには山際等の基盤整備がされていない地域等を中心に耕作放棄地や不作付地が増加傾向にあり(図5 参照)、病虫害の発生等による周辺環境への悪影響や、農地の持つ多面的機能の低下が懸念される状況にあります。

また、農業水利施設等の経年劣化等による老朽化の進行は著しく、農業用水を安定的に供給するための維持管理に多大な費用と労力を要している状況にあり、これらを打開するための早急な対策が求められています。

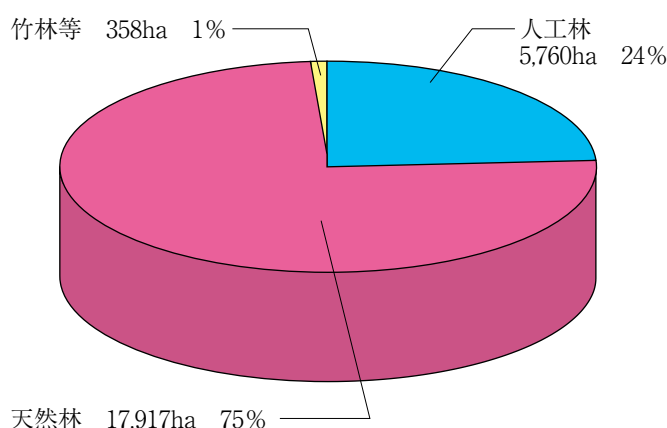
さらに、近年では、クマ、サル、イノシシ等の野生獣による農産物被害が増加しており、農業の振興において深刻な状況であるほか、原発事故の風評被害による福島県産農畜産物の価格への影響も続いている現状となっています。



2 林業の現状

本市は、全面積の約7割が森林であり、豊かな自然環境を有しています。これら本市の森林のうち75%は天然林(図1参照)であり、天然林が豊富な反面、木材の生産を主目的とした人工林の割合は24%と低く、森林の所有形態は小規模・零細となっており、効率的な経営が難しい状況となっています。

【図1】 喜多方市人工林天然林別面積



資料: 福島県森林・林業統計書

また、森林の所有形態が小規模・零細なため、間伐材等の搬出のための路網の整備がなかなか進まず、利用間伐の対象年齢^{※1}の面積が増えているものの、木材価格の低迷等も影響し、間伐材等の搬出・販売等が大規模に行なわれていないのが現状です。

林業従事者については、高齢化により減少傾向にあり、林業経営体の弱体化が進んでいる状況ではありますが、国の事業を活用し、新たな林業従事者の雇用が創出されています。

このような中、民有林と国有林が一体となった新たな手法による森林施業の取組をはじめ、会津地域の市町村や民間事業体が連携し、広域的な森林資源を活用した循環型地域経済の構築を図る新たな取組やオフセット・クレジット^{※2}を活用した森林整備が進められており、森林資源を活用した林業の活性化が期待されています。

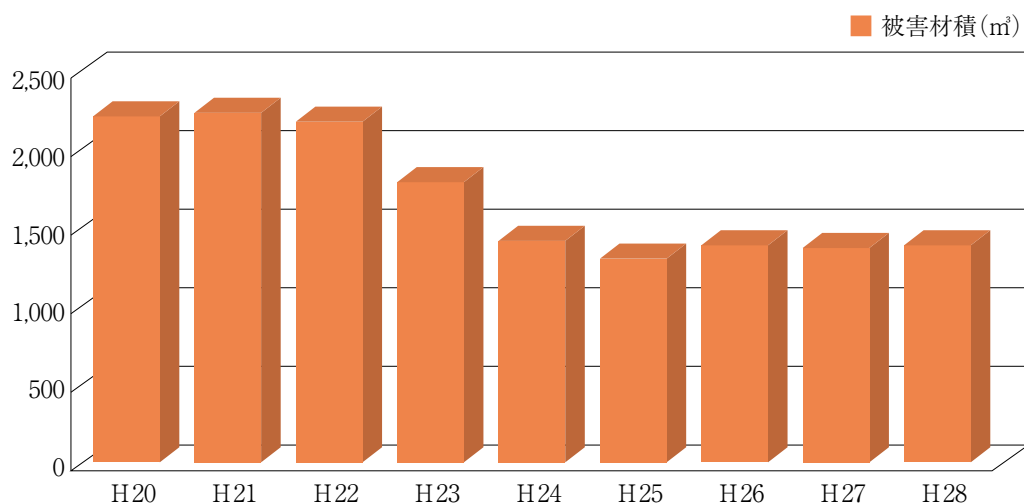
一方、木材生産だけでなく、豊かな広葉樹を活用したシイタケ原木等の生産、きのこや漆等の特用林産物の採取・栽培は、本市の特性を生かした取組として推進してきましたが、東日本大震災による原発事故以降、放射性物質の問題から、野生きのこをはじめとした特用林産物の一部の出荷が制限されている中、現在、栽培きのこや山菜類の生産が進められています。

※1 年齢級、森林の年齢を5年の幅で括ったもの。

※2 オフセット・クレジット、間伐などの森林整備でCO₂吸収量を増やした事業者は認定を受ければ吸収・排出量をクレジットとして売ることができる制度

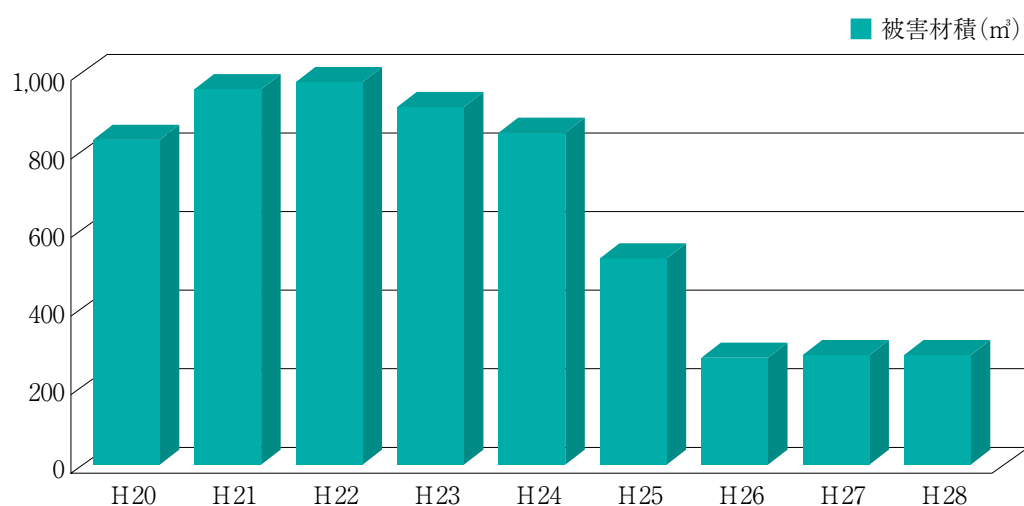
また、森林病虫害等においては、松くい虫やカシノナガキクイムシによる被害を受けており、松くい虫による被害は平成21年度の2,226m³（図2参照）をピークに、カシノナガキクイムシによる被害は平成22年度980m³（図3参照）をピークにそれぞれの被害は減少傾向にあります。有害鳥獣の被害としては、クマによる皮剥ぎ被害が局所的に確認されているのが現状です。

【図2】 喜多方市松くい虫被害量の推移



資料：市農山村振興課調べ

【図3】 喜多方市カシノナガキクイムシ被害量の推移



資料：市農山村振興課調べ

第4章 本市農林業の目指す姿

1 基本目標

地域の特性を生かした力強い農林業の推進

担い手の確保と地域の特徴を生かした経営の展開により、
魅力ある農林業の持続的な発展を目指します。

本市の農林業は、自然条件、地理的条件等により平地では良質米の産地であることから、水稻を中心とした営農が展開されており、水稻に加え、高収益な園芸や畜産を組み合わせた複合経営の展開により様々な品目で産地形成が図られています。また、中山間地域では複合経営とあわせてソバや、シイタケなどの特用林産物の生産も行われており、これらの営農とあわせ都市との交流により地域の活性化を促進するためのグリーン・ツーリズムの推進も展開されています。また、広大な面積を有する本市の森林資源を活用した公共施設の建築も進められており、このように、平地と中山間地域における農業や森林資源の利活用による多様な林業が展開されていることから、今後も、それぞれの地域特性や資源を生かしながら、農林業が成長産業となる施策展開を図ります。

本市農林業の将来像については、地域社会を支える基幹産業として、他産業並みの所得が得られ、魅力的でやりがいのあるものとなるよう、関係機関・団体等との連携



の下、地域農林業を支え、力強くけん引する経営感覚に優れた経営体を育成し、こうした経営体での雇用就業からの自立化や農林業へ積極的に参入する新規就業者が増加するなど、情熱とやる気のある多様な担い手が本市農林業の中心となる農林業構造を確立し、地域の特性を生かした経営の展開により、魅力ある農林業の持続的な発展を目指します。

2 目指す農業経営の姿と所得目標

将来にわたり継続して農業が営まれるためには、農業がひとつの職業として選択の対象となることが重要であり、農業が魅力的で新規就農者等が積極的に農業に参入するようになる必要があります。

このため農業が魅力ある産業として、他産業並みの所得が得られ、若者等の職業選択の対象となり、また農業者のさらなる営農活動のステップアップを推進する目的で、目指す所得目標を示します。

具体的所得目標としては、本市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(平成27年度改正)」に基づき、主たる農業従事者一人当たり260万円以上、1個別経営体当たり480万円以上を所得目標にします。

なお、青年層の新規就農者については、高収益が見込める園芸作物で就農する事例が多いことから園芸単一型の営農類型も示します。

なお、目指す営農類型(例)や先進的な営農類型(例)については第6章に示します。

3 目指す林業経営の姿

本市の森林の所有形態は小規模なため、個人的施業だけでなく、森林管理の担い手である林業経営体が、隣接する森林を集約化し、高性能林業機械等の導入や路網の整備により効率的な森林施業の推進を図ります。

木材産業分野においては、森林整備によって搬出される間伐材等を地域で利用する取組が必要であり、付加価値の高い建築材や家具用材からパルプ、燃料用チップまで地域内で有効利用を図れる体制づくりが重要で、特に山元からエンドユーザーに最短の流通経路で製品が届く仕組みを地域内で構築し、流通時のコストダウンを図ることにより、持続可能な森林経営のための原資を山に呼び込むことができるような施策展開を図ります。

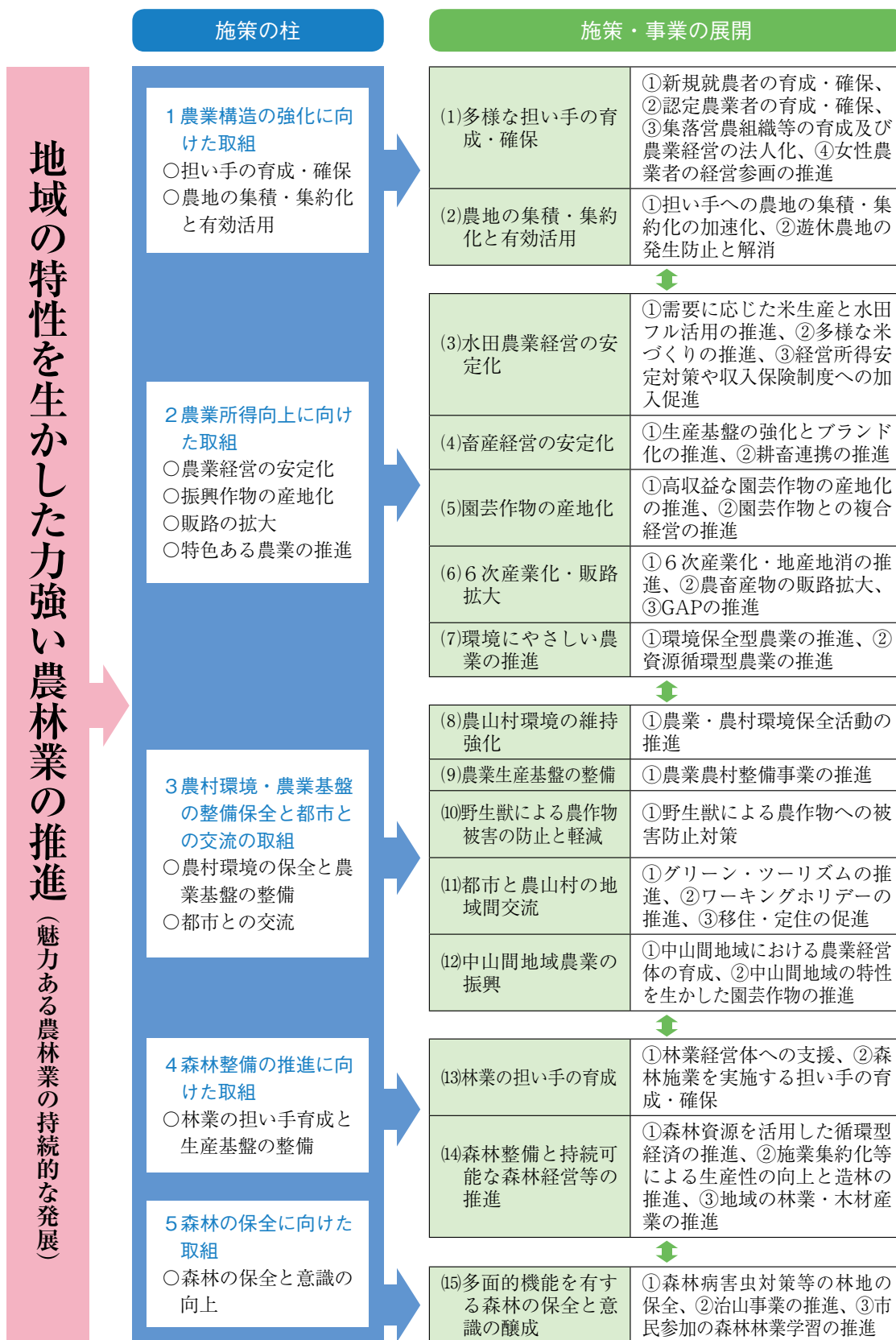
また、会津地域では木質バイオマスを利用した発電所の稼働により、燃料である木質チップの生産量が増加しており、会津地域の市町村や民間事業体が設立した「会津地域森林資源活用事業推進協議会」が中心となり、林業及び木材関連産業の川上から川下までの循環型地域経済の基盤の形成が進められていることから、広域的な林業の活性化を推進します。

さらに、森林を資源として活用するだけでなく、水源のかん養、土砂流出の防備など、森林が有する多面的機能を適切に発揮させるための保安林の指定、改良や治山対策、森林生態系に配慮した森林管理を図ります。



第5章 本市農林業の振興施策

1 振興施策の体系



総説
第1章

第2章
農林業をめぐる情勢

第3章
本市農林業の現状

第4章
本市農林業の目指す姿

第5章
本市農林業の振興施策

第6章
ビジョンの実現に向けて

2 本市農林業の施策の柱

(1) 農業構造の強化に向けた取組

農業就業人口については農業者の高齢化や後継者不足により減少傾向が続いており、遊休農地の拡大も中山間地域で顕著となっていることから、地域の農業を守る多様な担い手の育成・確保と農地の集積・集約化の推進が課題となっています。

このため、担い手や新規就農者の育成・確保のほか、コスト削減や農作業の効率化により規模拡大を図る認定農業者の育成や集落営農組織及び農業経営の法人化を進めるとともに、地域農業を支え、けん引する多様な担い手への農地の集積・集約化を進め、地域ぐるみによる農地の有効利用により遊休農地の発生防止と解消を図るなど、本市農業構造を強化する施策に取り組めます。

【施策の柱】担い手の育成・確保、農地の集積・集約化と有効活用

(2) 農業所得向上に向けた取組

本市において、農業が他産業並みの所得が得られ、魅力的な基幹産業となるためには、稲作経営に依存する農業経営から転換し、安定化させるかが課題となっています。

このため、平成30年からの米政策の大きな転換を踏まえて、水田農業については、需要に応じ



た多様な米づくりや水田フル活用、生産コストの削減を図るとともに、水稻との複合経営を推進する園芸作物については、高品質で安定した生産が確保できる施設化を進め、畜産については、地域ブランドの更なる確立につながる高品質な畜産物の生産基盤と耕畜連携等による体制の強化を図ります。

さらに、農畜産物の付加価値を高める6次産業化やトップセールス等による原発事故の風評被害の払拭と併せ、販路の開拓・拡大を図るとともに、激化する産地間の競争に負けない地域の特性を生かした農業の推進など、これら農業所得向上を図る施策に取り組めます。

【施策の柱】農業経営の安定化、振興作物の産地化、販路の拡大、特色ある農業の推進

(3) 農村環境・農業基盤の整備保全と都市との交流の取組

農村地域は高齢化の進行や居住人口の減少などにより、地域の活力が低下しており、農村の地域資源の継承や農業基盤の長寿命化と併せ、都市と農山村における活発な交流促進による地域の活性化が課題となっています。

このため、農業・農村が有する多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など)が有効に発揮できるよう、地域コミュニティ活動等を推進するとともに、農業生産の基盤として不可欠なダム、ため池、頭首工及び幹線水路等の農業水利施設の老朽化対策や防災・減災対策等により、農業生産基盤の維持・向上を図ります。

また、中山間地域においては、クマ、サル、イノシシ等の野生獣による農作物被害は深刻化・広域化していることから、野生獣による農作物被害の防止と軽減に向けた施策に取り組みます。

一方、都市と農山村の交流を進めることは、それぞれの住民による相互理解を深め、農山村の価値の再評価につながり、農山村に人を呼び込み、新たな経済活動等の創出が期待されることから、農林業を軸に観光分野等と連携し、都市と農山村の交流をより活発化させる施策に取り組みます。

【施策の柱】農村環境の保全と農業基盤の整備、都市との交流



(4) 森林整備の推進に向けた取組

森林所有面積が5ha以下の零細林家が多く、所有形態が小規模で森林所有者単独による森林経営が困難なこと、外国産材の輸入や木材需要の低下などによる木材価格の低迷により、森林所有者の林業経営に対する意欲の低下や担い手不足が深刻な課題となっています。

また、高齢化等に伴い森林境界の不明確化や不在村地主の増加も進み、「伐る・使う・植える・育てる」という林業のサイクルが成り立たない状況にあり、森林整備が進まないことが課題となっています。

このため、森林の整備及び林業の生産性を高めるために路網の整備に努め、経営コストの削減や省力化を図るとともに、森林の現況に応じた伐採後の確実な再造林や間伐などの必要な施業を適時・適切に行うことができるよう、森林整備を推進する施策に取り組めます。

【施策の柱】林業の担い手育成と生産基盤の整備

(5) 森林の保全に向けた取組

本市の約7割を占める森林は、間伐など森林施業の停滞や原発事故による森林資源の利活用の制限等により、森林の荒廃が進み、国土保全、水源かん養、地球温暖化防止をはじめとする多面的機能の低下が懸念される状況にあります。

このため、森林の持つ多面的機能を維持し高度に発揮するために立地条件に応じて適正かつ継続的な森林管理や保全を進めるとともに、森林環境教育や健康づくり等の場としての活用など、様々なニーズにも対応した取組を進めます。

また、木質バイオマスをはじめとする新たなエネルギー源としての森林の活用について、関係機関と連携して検討を進めるとともに、公共施設を中心とした建築物への地域産材の活用を促進し、森林資源の有効利用を図ります。

さらに、特用林産物の生産振興については、原発事故以降、出荷制限されている野生きのこや山菜類などの出荷制限解除の取組と併せ、栽培きのこや山菜等の生産振興を図るなど、森林の利活用に向けた施策に取り組めます。

【施策の柱】森林の保全と意識の向上



3 推進する施策

(1) 多様な担い手の育成・確保

① 新規就農者の育成・確保

将来に向けて世代間のバランスのとれた農業就業構造を実現していくためには、青年層の農業就業者を増加させ、農地等の資産や技術を次世代に継承することが必要であることから、県、J A等の関係機関・団体や地域農業を支え、けん引する担い手等との連携を図りながら、農業の内外からの青年層の新規就農者や企業参入を促進するとともに、経営継承や就農後の安定的な定着に向けた支援を図ります。

【主な取組】

- 次世代を担う農業者となることを志向する者に対する就農準備・開始段階への支援
- 後継者のいない農業者と経営継承希望者とのマッチングや農地等の資産や技術の継承に対する支援

② 認定農業者の育成・確保

本市農業を支え、地域をけん引する経営感覚のある担い手の育成・確保を図るため、人・農地プランにおいて地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者等、地域農業の担い手を認定農業者への誘導を図るとともに、これら担い手の規模拡大や経営力の向上等、担い手の経営拡大等に向けた支援を行い、認定農業者の経営状況や様態に応じた支援を図ります。

【主な取組】

- 担い手の規模拡大や省力・低コスト化に向けた支援
- 担い手の経営力の向上に向けた支援
- 担い手のネットワーク組織の活動支援

③ 集落営農組織等の育成及び農業経営の法人化

担い手が少ない地域を中心に地域における農業経営の受け皿として、営農を共同で取り組むことにより省力化・低コスト化につながる集落営農等の組織化を推進するとともに、経営力の向上等が期待される農業経営の法人化に向けた支援を図ります。

【主な取組】

- 集落営農等の組織化や農業経営の法人化に向けた活動支援
- 農業用機械・施設の共同利用に向けた支援

④ 女性農業者の経営参画の推進

女性農業者は、農作物の生産だけでなく、農業経営の発展、6次産業化の展開にも重要な役割を担っていることから、女性農業者の農業経営における役割や就農条件を明確にした家族経営協定の締結や認定農業者への誘導を推進し、女性農業者が意欲的に農業に取り組めるよう支援します。

【主な取組】

○家族経営協定の締結や認定農業者への誘導支援

(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
認定農業者数	533経営体	610経営体	635経営体
所得目標を達成した認定農業者数	113経営体	150経営体	190経営体
認定新規就農者数	17人	40人	40人
集落営農組織数	56組織	65組織	80組織
農業法人数	25法人	30法人	35法人
女性の認定農業者数	46人	50人	55人

現状値：市農業振興課調べ

※女性の認定農業者数は、農業経営改善計画の単独申請のほか、夫婦等による共同申請数を含む。

(2) 農地の集積・集約化と有効活用

① 担い手への農地の集積・集約化の加速化

担い手への農地の集積・集約化による担い手の経営基盤の強化と遊休農地の発生防止・解消を図るため、農業委員や農地利用最適化推進委員が中心となり、関係機関・団体等と連携し、人・農地プランの作成等の支援を行うとともに、農地中間管理機構等を通じて農地所有者と担い手のマッチングを図ります。

【主な取組】

○人・農地プランの作成と定期的な見直しへの誘導や支援

○担い手への農地の集積・集約化への支援

② 遊休農地の発生防止と解消

遊休農地の発生防止と解消を図るため、農地法に基づく農業委員会による利用意向調査や指導等により再生利用可能な遊休農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めるとともに、農業者等による遊休農地の再生利用の取組に対する支援を図ります。

【主な取組】

- 遊休農地の利用意向調査、指導等
- 遊休農地の再生利用の取組に対する支援

(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
人・農地プラン策定集落カバー率	16.7%	30%	42%
担い手への農地集積率	57.3%	65%	70%
再生利用可能な遊休農地面積	150.7ha	115ha	80ha

現状値：人・農地プラン策定集落カバー率（市農業振興課調べ）、担い手への農地集積率・再生利用可能な遊休農地面積（市農業委員会調べ）

(3) 水田農業経営の安定化

① 需要に応じた米生産と水田フル活用の推進

30年産からの米政策の見直しを踏まえて、需要に応じた生産と水田フル活用の促進による地域の特性を生かした産地づくりを推進し、産地交付金の活用による水田でのグリーンアスパラガス、キュウリ、ミニトマト、花き等の高収益な園芸作物の栽培拡大と併せて、水田を水田として活用できる飼料用米をはじめとする新規需要米や食料自給率の向上につながる麦、大豆や全国的に有名なソバの生産拡大を図ります。



【主な取組】

- 水田活用の直接支払交付金を活用した生産支援
- 産地交付金等による水稻から高収益な園芸作物への経営転換に対する支援
- 新規需要米の生産拡大に向けた支援

② 多様な米づくりの推進

本市は全国有数の良質米の産地として風評被害の払拭とともに、極上の会津米のブランド化の推進を図ります。さらに、主食用米の中食・外食の需要が増大している中、安定した稲作経営と農業収入を確保するため、米の需要動向を踏まえた多様な米づくり推進と併せ、直播栽培等による省力化栽培技術の導入や生産コストの低減、担い手への農地の集積・集約化や作期分散が可能な品種の組合せによる規模拡大を促進し、収益性の向上を図ります。

【主な取組】

- 実需者との連携による業務用多収米の生産拡大に対する支援
- 実需者との安定取引の拡大に向けた支援
- 直播栽培等の省力化栽培技術の促進に向けた支援

③ 経営所得安定対策や収入保険制度への加入促進

米、麦、大豆、ソバ等の土地利用型農業の経営安定のための担い手を対象とする経営所得安定対策への加入促進と併せ、多様な農業の経営安定のための品目に限定せず価格下落による農産物の販売減収も対象となる新たなセーフティネットの収入保険制度への加入促進を図ります。

【主な取組】

- 経営所得安定対策への加入促進
- 収入保険制度への加入促進

(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
水稻直播栽培面積	53.5ha	70.0ha	100.0ha
収入保険制度加入者数	—	700経営体	1,000経営体

現状値：市農業振興課調べ

(4) 畜産経営の安定化

① 生産基盤の強化とブランド化の推進

施設の整備や高性能機械の導入による労働力の低減化・効率化を推進し、畜産農家の生産基盤の強化や地域資源を活用した畜産業の推進を図るとともに、全国規模の共励会において最高賞を受賞し高級和牛の産地として市場において高い評価を得ている本市産「福島会津牛」のブランド化を推進するため、高級和牛生産に係る優良な肥育素牛や基礎雌牛導入の支援を図ります。

【主な取組】

- 施設整備や機械導入への支援
- 優良基礎雌牛や肉用牛肥育素牛導入への支援



② 耕畜連携の推進

畜産経営の安定化と生産コストの低減のため、飼料用米やWCS^{※1}用稲の作付面積の拡大とともに効率的な自給飼料の生産・調整に係る機械導入への支援等を行い、耕畜連携の推進を図ります。

【主な取組】

- 飼料用米・WCS用稲の生産拡大に向けた支援
- 耕畜連携に係る施設整備や機械導入への支援

(5) 園芸作物の産地化

① 高収益な園芸作物の産地化の推進

本市の主要な園芸作物であるグリーンアスパラガス、キュウリ、ミニトマト、花き等については、良質で安定的かつ大量に供給できる産地の形成が図られており、優良産地として市場からの需要が拡大していることから、作付面積の拡大とともに高品質で長期間に安定的な生産量が確保できる施設化や栽培体系を推進し、産地形成の推進と供給体制の強化を図ります。



【主な取組】

- 園芸作物の拡大と施設化への支援
- 農業機械導入への支援
- 優良種苗導入への支援



② 園芸作物との複合経営の推進

園芸作物と基幹作物である水稻との複合経営による収益性・生産性の高い農業経営を確立した経営感覚に優れた経営体は、市内に数多くおり、これら経営体を模範としながら、高収益な園芸作物の導入による経営複合化を進め、市内農家の農業所得向上と経営感覚に

※1 Whole Crop Silageの略、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料

優れた経営体の育成の推進を図ります。

【主な取組】

- 高収益な園芸作物への経営転換に対する支援
- 園芸作物の拡大と施設化への支援
(目標指標)

指 標		現状値 (平成28年度)	目標値	
			平成33年度	平成38年度
グリーンアスパラガス栽培面積		93.9ha	94.0ha	94.0ha
グリーンアスパラガス施設化率		23.6%	30%	40%
グリーンアスパラガス 平均収量(kg/10a)	露地	364.7kg	532kg	700kg
	施設	1,056kg	1,278kg	1,500kg
キュウリ栽培面積		9.37ha	11ha	13ha
キュウリ施設化率		73.1%	80%	85%
ミニトマト栽培面積		7.3ha	9.0ha	10ha

現状値：JA会津よつば調べ

※ ミニトマト栽培は施設園芸のため、施設化率の指標値は提示しない。

(6) 6次産業化・販路拡大

① 6次産業化・地産地消の推進

農業所得や雇用の増大を図るためには、地域の農林産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、産学官連携、地産地消の取組を推進することが必要であることから、行政、農林業、商工、金融機関、大学等の関係機関が構成する組織により、6次産業化・地産地消の施策を戦略的に推進するとともに、農林業者等による新商品開発・製造、販路開拓等を支援します。

【主な取組】

- 6次産業化サポーターの設置による商品開発、マーケティング支援
- 農業者等による新商品開発・製造、販路開拓等に向けた活動に対する支援
- 農業者と観光を含めた商工業者とのマッチング支援

② 農畜産物の販路拡大

本市産農畜産物の風評被害の払拭と販路拡大を図るため、首都圏等でのトップセールスをはじめ、販売イベントや消費者モニターツアーの開催、本市産農畜産物を取り扱う首都圏の事業者との連携による情報発信等を行い、販売促進、消費の拡大を図り、喜多方ブランド力の向上に努めます。

また、これら国内の取組に加え、国のコメ海外市場拡大戦略プロジェクト等と連携し、農産物の輸出促進を図ります。

【主な取組】

- トップセールス等による情報発信と販路開拓・拡大
- 農業者等による国内外の販路開拓に向けた活動支援
- きたかた食のパートナーショップの拡大と連携強化



③ GAPの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピックの食糧調達基準にもなっているGAP※¹（農業生産工程管理）は、農作物の品質の向上と安全を確保し、消費者への信頼性の向上が図られ、風評被害の払拭とともに新たな販路の開拓や拡大につながることから、関係機関・団体と連携し、GAP 認証取得の推進を図ります。

【主な取組】

- GAP 認証取得に係る支援
（目標指標）

指 標	現状値 （平成28年度）	目標値	
		平成33年度	平成38年度
農産加工取組者数	33経営体	40経営体	50経営体
きたかた食のパートナーショップ協定締結事業者数	25事業者	45事業者	50事業者
認証GAP取得数	0件	12件	23件

現状値：農産加工取組者数・きたかた食のパートナーショップ協定締結事業者数（市農業振興課調べ） 認証GAP（県会津農林事務所調べ）

※ 1 Good Agricultural Practiceの略、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組

(7) 環境にやさしい農業の推進

① 環境保全型農業の推進

本市の有機栽培や特別栽培、エコファーマーの取組は、原発事故による風評被害の影響を未だ受けているが、オーガニック等、食の安全・安心や環境保全を求める消費者ニーズは高いことから、風評被害の払拭とともに、化学肥料、化学合成農薬の未使用や軽減等の取組を推進し、緑肥や堆肥の施用などの環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行い、環境にやさしい農業の普及拡大を図ります。

【主な取組】

- 環境にやさしい農業に対する支援
- 環境保全型農業直接支払交付金の活用

② 資源循環型農業の推進

家畜の排せつ物や稲わら・もみ殻は貴重な有機資源であり、秋のすき込みや堆肥の施用により上質な土づくりに有効活用できることから、適正な衛生管理による家畜排せつ物の堆肥化や稲わら等の焼却防止、耕畜連携を図りながら、有機肥料を有効活用する資源循環型農業の構築を図ります。

【主な取組】

- 稲わら等の焼却防止と有効利用の推進
- 耕畜連携による家畜排せつ物の堆肥資源の有効利用の推進

(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
エコファーマー取組面積	2,884 ha	3,092 ha	3,300 ha
特別栽培取組面積	565.6ha	630.4 ha	695.6 ha
有機栽培取組面積	44.2 ha	67.0 ha	89.8 ha

現状値：県会津農林事務所調べ

(8) 農村環境の維持強化

① 農業・農村環境保全活動の推進

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、この機能を守り後世に引継いでいくため、農業者だけでなく住民を含む地域全体での農地や水路、農道等の維持や適正に管理するための共同活動への支援を図ります。

また、農業生産条件の不利な中山間地域においては、耕作放棄地の発生防止活動や機械・農作業の共同化等、農業生産活動を将来に向けて維持するための活動への支援を行い、農業・農山村の環境保全活動の推進を図ります。

【主な取組】

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動への支援
- 農業生産条件不利地域への支援
(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
多面的機能支払交付金活動組織数(取組農用地面積)	99組織 (4,531ha)	113組織 (5,044ha)	128組織 (5,593ha)
中山間地域等直接支払制度集落協定数(取組農用地面積)	71組織 (1,295ha)	71組織 (1,298ha)	71組織 (1,300ha)

現状値：市農山村振興課調べ

(9) 農業生産基盤の整備

① 農業農村整備事業の推進

農業生産性の向上や担い手への農地集積や集約が図られるよう農地の大区画化などの基盤整備事業を推進するとともに、老朽化が進行している農業水利施設については、安定的かつ良好な用排水機能を確保するため、地域の防災減災も踏まえた長寿命化を図るなど、農業構造の改善を実現し、農地・農業用水等の地域資源を良好な状況で次世代に継承していく取組を推進します。

【主な取組】

- 農業水利施設の長寿命化対策への取組推進
- 農業水利施設の防災減災対策への取組推進
- 農地・農業用水等の総合的な整備への取組推進

(10) 野生獣による農作物被害の防止と軽減

① 野生獣による農作物への被害防止対策

中山間地域を中心にクマ・サル・イノシシ等の野生獣による農作物への被害は、増加・拡大しており、農業者の精神的不安や生産意欲の低下による遊休農地の発生が危惧されることから、集落環境診断など地域ぐるみの取組や野生獣対策である緩衝地帯などの環境整備に加え、農作物被害の防止と軽減を図る電気柵設置への支援を行うとともに、山間の冷涼な気候に適し、野生獣被害を受けにくく省力生産が可能な農産物の生産支援を図ります。

【主な取組】

- 緩衝地帯などの環境整備への支援
- 野生獣の被害防止対策(電気柵)への支援
- 野生獣被害対策に有効な農産物の生産に対する支援
(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
野生獣被害防止電気柵設置導入地区数	23地区	53地区	63地区

現状値：市農業振興課・市環境課調べ

(11) 都市と農山村の地域間交流

① グリーン・ツーリズムの推進

本市のグリーン・ツーリズムについては、グリーン・ツーリズムサポートセンターの設立によりワンストップサービスが可能となったことから、都市部の学校の農泊や農業体験の受け入れを中心に交流人口が飛躍的



に増加したところですが、平成23年に発生した原発事故に起因する風評被害の影響から交流人口が激減し、徐々に回復しているものの、以前の状況には戻っていないところです。

このため、都市部の学校を中心とする風評被害の払拭に向けた極め細やかな誘客活動、友好都市との交流の推進、本市の魅力や安全性を実感できるモニターツアーの実施とともに、地域の多様な資源を活用した農業・田舎暮らし体験メニューの充実や農家民宿の拡大を図るなど、都市住民との交流をより一層推進することにより地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- 誘客活動の実施、教育旅行(農泊、農業体験)の誘致
- 友好都市との交流推進
- 農泊・農業体験受入体制の充実のための支援

② ワーキングホリデーの推進

都市住民が農林業を手伝いながら、農山村に滞在し、ありのままの生活を体験できるワーキングホリデーの実施により、都市と農山村の多様な交流を促進し、本市への定住・二地域居住の推進を図ります。

【主な取組】

- 受入農家の拡充
- ホームページによる情報発信の強化、首都圏における各種イベント等でのPR活動の実施

③ 移住・定住の促進

青年層を中心とした移住希望者に対し、本市に移住しやすい受け入れ体制を整備するほか、本市の魅力を広く情報発信するとともに、家賃や空き家取得補助等の各種支援制度の活用により、本市への移住・定住を促進し、地域の維持・活性化を図ります。

【主な取組】

- 移住者の居住に対する支援
- ホームページによる情報発信の強化、首都圏における各種イベント等でのPR活動の実施

(目標指標)

指 標	現状値 (平成28年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
グリーン・ツーリズム交流人口	7,532人	10,900人	13,900人
本市への移住件数 (相談窓口や移住促進のための 制度を活用した移住の件数)	12世帯	62世帯	112世帯

現状値：市観光交流課・市農山村振興課調べ

(12) 中山間地域農業の振興

① 中山間地域における農業経営体の育成

中山間地域などの耕作条件が不利な地域の農業については、営農を共同で取り組み省力化・低コスト化につながる集落営農等への組織化や、小規模であっても経営が成り立つ高収益な園芸作物と組み合わせた複合経営や農産物の加工等の経営の多角化の推進を図ります。

特に、担い手不在の集落においては、複数集落、大字、水利等、広域的な範囲で担い手不在の集落をカバーする人・農地プランの作成への誘導や支援を図ります。

【主な取組】

- 集落営農等の組織化等に向けた活動支援
- 広域的な範囲での人・農地プランの作成への誘導や支援

② 中山間地域の特性を生かした園芸作物の推進

中山間地域において収益性の高い畑作営農を確立するため、機械化体系が確立した新たな振興作物の産地化を図るとともに、山間で標高が高く冷涼な地理的条件に適した高収益な農産物の生産支援を行い、地域の特性を生かした農業経営の確立と農業所得の向上を図ります。



【主な取組】

- 機械化体系が確立した新たな振興作物の産地づくり
- 冷涼な気象条件を生かした農産物生産への支援

(13) 林業の担い手の育成

① 林業経営体への支援

森林の所有形態は小規模であり、一森林所有者での効率的な施業は難しいため、森林所有者を取りまとめ、集約した森林施業の受け皿となる森林組合などの林業経営体への支援を図ります。

【主な取組】

- 経営基盤安定に対する支援

② 森林施業を実施する担い手育成・確保

安定的な森林施業を進めていくためには、林業労働力の確保が必要不可欠であることから、森林施業の受け皿となる森林組合などの林業経営体における森林施業を安全かつ効率的に行える現場技能者の育成・確保や新規就業者の技能習得に向けた支援を図ります。

【主な取組】

- 担い手の技術習得に対する支援
- 緑の新規就業支援対策の推進

(14) 森林整備と持続可能な森林経営等の推進

① 森林資源を活用した循環型経済の推進

本市の森林資源の活用については、広域的な観点から官民一体となった森林資源を活用した事業を推進する必要があることから、林業及び木材関連産業の川

上から川下までの循環型地域経済を構築し、林業の活性化、木質バイオマスエネルギーの有効活用による新たな産業の創出及び雇用の拡大、森林所有者の所得向上などの力強い林業の経営の推進を図ります。

【主な取組】

○森林資源活用推進事業の推進

② 施業集約化等による生産性の向上と造林の推進

小規模な所有形態が多い本市においては、森林を集約化し、林業経営コストの削減や省力化を図るとともに、計画的な路網の整備により林業の基盤整備を推進し、林業経営の生産性の向上を図ります。

また、森林経営計画の策定や、民有林と国有林が一体となって取り組む森林共同施業団地の推進、高性能林業機械の導入、オフセット・クレジットを活用した森林整備の実施により利用間伐を繰り返しながら、「会津100年スギ」「飯豊スギ」などの良質材の生産推進を図ります。さらには、造林による伐る・植える・育てるという確実な森林施業を推進します。



【主な取組】

○森林経営計画策定の推進

○民有林と国有林が連携した森林共同施業団地の推進

○オフセット・クレジットの推進

○健全な森林の造成や保育に対する支援

③ 地域の林業・木材産業の推進

地域材の利活用が進んでいない状況にあることから、地域の間伐材等を地域で利用するため、公共施設を中心とした建築物への地域材の活用を促進し、地産地消による森林資源の有効利用を図ります。

特用林産物については、東日本大震災による原発事故以降、野生のきのこや一部の山菜類は出荷制限されており、出荷制限解除に向けた取組を行います。



また、放射性物質の影響を受けた広葉樹林については、皆伐及び萌芽更新により再生させ、将来の原木の安定供給と栽培きのこや山菜類の生産振興を図ります。

市内で生産された生漆を活用した付加価値の高い漆器の生産を推進し、漆器産業の振興を図ってきており、今後も良質な生漆の安定供給のため、漆団地の適正な管理や担い手の育成に努めます。

【主な取組】

- 公共施設を中心とした建築物への地域産材の活用促進
- 野生のきのこや山菜類等の出荷制限解除の取組
- 栽培きのこや山菜類の生産支援
- 漆掻き子の育成支援
- 広葉樹林再生の推進

（目標指標）

指 標	現状値 (平成27年度)	目標値	
		平成33年度	平成38年度
森林経営計画策定面積 (間伐・植林等の森林施業について定める「森林経営計画」を策定し、国や県の補助事業の対象となる民有林の面積)	2,078ha	3,100ha	3,500ha

現状値：市農山村振興課調べ

(15) 多面的機能を有する森林の保全と意識の醸成

① 森林病虫害対策等の林地の保全

松くい虫被害やカシノナガキクイムシ被害などの森林病虫害等防除対策を推進することにより、森林の持つ多面的機能を維持し、高度に発揮させるため、林地の保全に努めます。

【主な取組】

- 伐倒駆除、樹種転換、森林整備等の総合的な防除対策の実施

② 治山事業の推進

治山事業は、山崩れなどの山地災害から市民の生命・財産を守ることや森林が

持つ土砂災害の防止や水源かん養機能等の維持、さらには緑豊かな生活環境の保全・形成に必要な施策であることから、国・県と連携し公共治山事業を推進します。

【主な取組】

○国や県と連携した治山事業の推進

③ 市民参加の森林林業学習の推進

市民が憩い、安らぎや癒しを与えてくれる場として、また、児童生徒が自ら森林について学ぶことができるよう、森林公園など身近に森林の魅力を感じることのできる施設の維持管理や、「きたかた豊かな森林づくり」を通して、美しい自然や森林を大切にしようとする意識を醸成します。

また、森林の持つ機能や木材の良さについて学び、体験することで森林林業への関心を深めていただくため、森林環境学習を推進します。



【主な取組】

○市内小中学校の森林環境学習に対する支援

○市民参加の森林林業イベントに対する支援



第6章 ビジョンの実現に向けて

1 ビジョンの推進に当たっての考え方

農林業ビジョンの基本目標を達成するため、各農家の自主性を尊重しながら、地域農林業の中心となる担い手となる経営体の育成強化をはじめ、生産基盤の整備や農山村環境整備など、農林業・農山村の持続的発展・活性化のための施策を総合的に推進していく必要があります。

そのため、本ビジョンの推進にあたっては、生産者、関係機関・団体、消費者、食品関連産業等との連携・協力により、各種施策を推進していきます。

2 農業者・関係機関団体・消費者・行政の役割

(1) 農林業者

農林業者には、意欲を持って生産活動に取り組み、経営を持続的かつ安定的に発展させるとともに、農山村地域の活性化に中心的な役割を担います。

(2) 農林業関係団体

農林業関係団体には、市や関係機関との連携を強化し、農林業及び農山村の振興に主導的な役割を担います。

(3) 消費者

消費者には、農林業及び農山村のもつ役割を十分に理解し、食生活の改善や地域で生産された農産物の消費(地産地消)拡大に努めるなど、農林業及び農山村の振興に積極的な協力をもとめます。

(4) 行政

市は、本市農林業及び農山村の目指すべき姿の実現に向けて、関係機関・団体と緊密に連携をとりながら、本ビジョンの基本方針に沿って、施策・事業を総合的、計画的に推進し、本ビジョンの実現に努めます。

3 ビジョンの進行管理

本ビジョンに掲げた各種施策の進捗状況や成果については、情勢の変化を勘案して中間年次の平成33年度に点検と評価による見直しを行い、効率的かつ効果的な施策展開を図ります。

4 ビジョン実現に向けての営農類型と経営指標

(1) 本市の平均耕地面積による営農類型

本市の1戸あたりの平均耕地面積1.99haで水稻経営を行った場合の例

営農類型	パターン	作目・経営規模		想定される所得
水 稻	A	水稻（移植）	1.99ha	58万円

市農業振興課の試算値（H28年度販売額参照）

(2) 目指す営農類型（例）

目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、現に本市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、市における主要な営農類型を以下に示します。

【個別経営体】（農業経営の指標の例）

営農類型	パターン	作目・経営規模		想定される所得
水 稻 （中型機械化一貫体系）	A	水稻（移植）	10.0ha	491万円
		水稻作業受託	5.0ha	
	B	水稻（移植）	11.5ha	485万円
		ソバ	2.4ha	
		作業受託（水稻全面作業受託）	2.0ha	
	C	水稻（移植）	8.0ha	508万円
		小麦	2.4ha	
		作業受託（水稻全面作業受託）	6.0ha	
	D	水稻（移植）	12.0ha	485万円
		大豆	2.4ha	
		作業受託（水稻全面作業受託）	2.0ha	
水稻＋野菜	A	水稻（移植）	7.5ha	489万円
		アスパラガス（露地二期採り）	0.25ha	
		アスパラガス（施設二期採り）	0.25ha	
	B	水稻（移植）	7.0ha	480万円
		夏秋キュウリ（施設長期採り）	0.2ha	
	C	水稻（移植）	7.5ha	491万円
		夏秋トマト	0.3ha	
	D	水稻（移植）	8.0ha	486万円
		ミニトマト	0.2ha	

営農類型	パターン	作目・経営規模		想定される所得
水稲＋肉用牛	A	水稲（移植）	4.5ha	486万円
		肉用牛（肥育）	70頭	
園芸作	A	アスパラガス（施設二期採り）	0.6ha	516万円
		アスパラガス（露地二期採り）	0.2ha	
	B	夏秋キュウリ（施設長期採り）	0.35ha	500万円
	C	ミニトマト	0.37ha	499万円
	D	トルコギキョウ	0.35ha	493万円

市農業振興課の試算値（H28年度販売額参照）

- （注）1 個別経営体に係る各営農類型ごとの農業経営の指標において、その前提となる労働力構成については、ここでは、主たる従事者1人＋補助的従事者0.6人として示しています。ただし、園芸作は繁忙期に臨時雇用が必要です。

【組織経営体】（農業経営の指標の例）

営農類型	パターン	作目・経営規模		想定される所得
水 稲	A	水稲（移植）	30.0ha	1,849万円
		ソバ	8.0ha	
		作業受託（水稲全面作業受託）	14.0ha	
	B	水稲（移植）	25.0ha	1,424万円
		大豆	7.5ha	
		作業受託（水稲全面作業受託）	14.0ha	

市農業振興課の試算値（H28年度販売額参照）

- （注）1 組織経営体とは、複数の個人又は世帯が、共同で農業を営むか、又はこれと併せて農作業を行う経営体であって、その主たる従事者が他産業並の労働時間で地域の他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を行い得るもの（例えば、農事組合法人、有限会社その他農業生産組織のうち経営の一体性及び独立性を有するもの。）。ここでは、主たる従事者6人として示している。

(3) 先進的な営農類型（例）

市における代表的な先進事例の概要について示します。

【法人経営体】

名 称 等：A 法人
 営農類型：土地利用型作物
 経営規模：ソバ 28ha、作業受託（ソバ）80ha
 主な資本装備：トラクター（85ps）1 台・（135ps）1 台・（175ps）1 台、コンバイン（汎用 1.4 m）1 台・（汎用 2m）1 台・（汎用 2.5m）1 台、乾燥機（45 石）2 台・（50 石）1 台、トラック（4t）1 台・（2t）1 台、軽トラック 1 台、丸抜き装置一式、製粉機 5 台
 売 上 等：約 6,000 万円
 そ の 他：法人役員 3 人、常時雇用 3 人、季節雇用 1 人

名 称 等：B 法人
 営農類型：土地利用型作物
 経営規模：水稲 51ha
 主な資本装備：トラクター（30ps）3 台、田植機（8 条）2 台・（6 条）1 台、コンバイン（4 条）1 台・（6 条）1 台、乾燥機（40 石）1 台・（50 石）4 台、籾摺り機 2 台、軽トラック 4 台
 売 上 等：約 5,200 万円
 そ の 他：法人役員 4 人、常時雇用 3 人、臨時雇用 6 人

名 称 等：C 法人
 営農類型：畜産
 経営規模：肉用牛（肥育）70 頭・（繁殖）55 頭、WCS 用稲 4.2ha、飼料用作物 5.0ha
 主な資本装備：トラクター（28ps）1 台・（33ps）1 台・（43ps）1 台、田植機（6 条）1 台、コンバイン（4 条）1 台、乾燥機（32 石）1 台、籾摺り機 1 台、畜舎 6 棟
 売 上 等：約 5,800 万円
 そ の 他：法人役員 4 人、臨時雇用 3 人

【個別経営体】

名 称 等：D 経営体（新規就農 4 年目）
 営農類型：施設野菜
 経営規模：アスパラガス（施設）45a、（露地）15a
 主な資本装備：選別機 1 台、自走式防除機（350 ℓ）1 台、自走式運搬機 1 台、保冷機 1 台
 売 上 等：約 900 万円
 そ の 他：家族労働 2 人

【個別経営体】

名 称 等：E 経営体
営農類型：複合経営
経営規模：アスパラガス（施設）90a、アスパラガス（露地）70a、水稻 4.5ha、
 水稻育苗受託 2500 箱、そば 1ha
主な資本装備：トラクター（50ps）1 台・（34ps）1 台、田植機（6 条）1 台、
 コンバイン（4 条）1 台、乾燥機（40 石）1 台・（35 石）1 台、
 粃摺り機 1 台
売 上 等：約 1,800 万円
そ の 他：家族労働 2 人、臨時雇用 1 人

名 称 等：F 経営体
営農類型：水稻＋施設野菜
経営規模：水稻 7.5ha、キュウリ（施設）10a、水稻作業受託 10ha
主な資本装備：トラクター（72ps）1 台・（41ps）1 台、田植機（6 条）1 台、コン
 バイン（6 条）1 台、乾燥機（40 石）1 台、粃摺り機 1 台
売 上 等：1,800 万円
そ の 他：家族労働 2 人

名 称 等：G 経営体
営農類型：水稻＋施設野菜
経営規模：水稻 9.4ha、水稻作業受託 70a、ミニトマト（施設）13a
主な資本装備：トラクター（46ps）1 台・（41ps）1 台・（18ps）1 台、田植機（7
 条）1 台、コンバイン（4 条）1 台、乾燥機（40 石）1 台、粃
 摺り機 1 台
売 上 等：約 1,400 万円
そ の 他：家族労働 3 人、臨時雇用 2 人

名 称 等：H 経営体
営農類型：施設花き＋水稻
経営規模：花き（施設）50 a、水稻 7ha
主な資本装備：トラクター（33ps）1 台、（22ps）1 台、田植機（6 条）1 台、
 コンバイン（4 条）1 台、乾燥機（40 石）1 台
売 上 等：約 2,300 万円
そ の 他：家族労働 3 人、常時雇用 1 人、臨時雇用 3 人

名 称 等：I 経営体
営農類型：水稻＋畜産
経営規模：水稻 7.1ha、肉用牛（肥育）42 頭
主な資本装備：トラクター（53ps）1 台、（32ps）1 台、田植機（8 条）1 台、
 コンバイン（4 条）1 台、自走式マニアスプレッダ 1 台、畜舎
 2 棟、堆肥舎 1 棟
売 上 等：約 3,500 万円
そ の 他：家族労働 2 人、臨時雇用 2 人

1 喜多方市農林業ビジョン策定委員会委員等名簿 (順不同)

組 織 名 等	役 職 名	氏 名	備 考
宮城大学名誉教授		大 泉 一 貫	
会津よつば農業協同組合	代表理事組合長	長谷川 一 雄	副 会 長
福島県農業共済組合会津支所	支 所 長	五十嵐 昌 男	
喜多方市土地改良区連絡協議会	会 長	穴 澤 晃	
会津北部森林組合	代表理事組合長	武 藤 寛	
会津流域林業活性化センター	事 務 局 長	小 林 勝 明	
喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセンター	理 事 長	伊 藤 幸太郎	
喜多方市認定農業者連絡会	会 長	村 岡 泉	
女性農業者代表	指 導 農 業 士	齋 藤 澄 子	
農林水産省東北農政局 会津北部農業水利事業建設所	所 長	廣 川 厚	
福島県会津農林事務所 農業振興普及部	部 長	長谷川 守 人	
福島県会津農林事務所 農村整備部	部 長	小久保 和 秀	
福島県会津農林事務所 森林林業部	部 長	丹 治 俊 宏	
喜多方市農業委員会	会 長	原 源 一	会 長
喜多方市産業部	部 長	小 汲 康 浩	事務局長

2 農林業ビジョン策定幹事会幹事名簿 (順不同)

組 織 名 等	役 職 名	氏 名	備 考
会津よつば農業協同組合 いいで地区本部	本 部 長	小 林 幹 夫	
福島県農業共済組合会津支所 果樹園芸課	課 長 補 佐	三 橋 重	
喜多方市土地改良区連絡協議会	事 務 局 長	神 田 弘 行	
会津北部森林組合	参 事	高 橋 辰 也	
福島県会津農林事務所 喜多方農業普及所	所 長	木 村 昭 則	
喜多方市企画政策部企画調整課	課 長	遠 藤 紀 雄	
喜多方市市民部環境課	課 長	栗 城 茂 光	

喜多方市産業部農業振興課	課長	大堀 邦英	幹事長
喜多方市産業部農山村振興課	課長	唐橋 進	副幹事長
喜多方市産業部商工課	課長	小野 幸一	
喜多方市産業部観光交流課	課長	都倉 浩二	
喜多方市農業委員会事務局	事務局長	高橋 喜一郎	

3 農林業ビジョン策定懇話会（順不同）

- (1) 農地集積・担い手部門
- (2) 土地利用型作物部門
- (3) 園芸作物部門
- (4) 畜産部門
- (5) 林業部門
- (6) 消費者部門

喜多方市農林業ビジョン

発行日／平成 30 年 1 月

発 行／喜多方市

編 集／産業部農業振興課

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東7244番地2

TEL 0241-24-5235 FAX 0241-25-7073

印 刷／北斗印刷 株式会社



地域の特性を生かした力強い農林業推進

～魅力ある農林業の持続的な発展～

